

日常生活圏域ニーズ調査を用いた計画策定のフロー（粗いイメージ）

潜在化していたり、或いは今後見込まれる個々の高齢者、地域の課題が鮮明になる為、各課題に即した的確な対応手法を計画ベースで検討。

ニーズ調査(記名式)

- ①項目
 - ・基本情報(家族構成、疾病、住まいの状況等)
 - ・機能(運動・閉じこもり、転倒、口腔・栄養、うつ、認知症等)
 - ・日常生活(ADL・IADL、社会参加等のリスク)
- ②調査対象
 - ア 要介護認定者
 - イ 一般高齢者
 - ※抽出調査も可
- ③調査方法
 - 郵送回収(代筆可)
- ④その他
 - 未回収者は実情に応じた補足調査(自治体の判断)

課題分析

課題抽出

サービス必要量等(ワークシート等)

- ・課題等に即した各サービスの内容と量に置き換え

サービス供給量

保険者の判断＝政策判断

- ①サービス供給の種類と量、②整備水準、③保険料

充実強化された第5期計画

- ◆介護等サービスや地域支援事業の量の見込み(圏域毎に真に必要なサービス量が反映)
- ◆各市町村の実情に応じて優先的に取り組むべき重点事項を、各市町村等が判断のうえ選択して第5期計画に位置づけられるようにする等、段階的に介護保険事業(支援)計画の記載内容を充実強化

最終目標

地域包括ケアの実現

→ 地域・高齢者の課題等を把握し、①計画に反映、②住まい・介護・医療・生活支援サービスなどを総合的に提供、③個々の高齢者の状態にあった介護予防事業を実施(自立支援、尊厳の保持)

変換

《個人ごとの課題状況一覧をもとに個別ケアの実践》

(取組例)個人別アドバイス票(任意)等

- ・調査で把握した結果について、個人結果アドバイス票を作成し、高齢者の方へ、今後の生活の指針の一つとして活用していただく。
- ・優先度の高い方へ訪問等により支援。

地域住民等と一体となった地域づくりを展開

全て特養等の介護基盤の整備計画イコールではないはず(地域包括ケアの観点)

単なる保険料算定計画に止まらない狭義の計画ではないはず

蓄積した給付分析情報等

日常生活圏域ニーズ調査の実施について

- ◆ 今後、モデル事業の実施結果等を踏まえ検討を行い、日常生活圏域ニーズ把握手法について本年10月までにお示しする予定ですので、各地方自治体におかれては、第5期計画の策定に当たって、この日常生活圏域ニーズ把握手法(※全圏域の悉皆調査ではなく、選定した一部の圏域において抽出による調査も可)により、地域や高齢者の課題等をよりの確に把握していただきたいと考えています。
- ◆ なお、本モデル事業調査票に基づき計画策定のための調査を実施した場合においても、高齢者の課題等を的確に把握できる等、相当程度効果があると考えておりますので、本年10月までに示す予定の日常生活圏域ニーズ把握手法の成案を待っていては、計画の策定に支障が生じると懸念されている自治体におかれては、本モデル事業調査票を用いて、調査を実施していただきたいと考えております。
- ◆ 追って、各自治体におかれては、従来より、個々に実態調査等を実施していただいているところですが、日常生活圏域ニーズ把握手法で示す調査項目にこれまで実施してきた各自治体の実態調査の項目等を適宜質問に追加する、若しくは一部組み替える等、地域の実情に応じた調査項目の工夫を行っていただいても差し支えないものと考えております。

日常生活圏域ニーズ調査の効果等について

◆ 平成21年度に先行実施した自治体の実績では、

- ① 1か月程度の調査実施期間で調査事務が完了していること
- ② 調査票・封筒・挨拶文等の作成、印刷、封入作業、郵送、調査報告書作成等の基本となる調査経費(基本分)に加え、調査に回答していただいた方への個人結果の生活アドバイス票の作成や、個人検索ソフトの作成等(付加分)を実施しても、一人当たりの調査費用は平均1,900円程度(①基本分 830円/人、②付加分 1,050円/人)で実施できていること等から、小規模の市町村でも、経費面・作業面の両面で、あまり負担にならない方法にも拘わらず、地域の高齢者等の課題が鮮明になり、的確な対応手法を計画ベースで検討できるようになった等との評価をいただいています。

(参考:日常生活圏域高齢者ニーズ調査の効果(計画策定面以外))

- ① 基本チェックリスト項目も包含している為、介護予防事業の対象者の把握も同時に行える、
- ② 記名式調査で高齢者個々人の課題を把握でき、2次利用として個人台帳が作成できるため、管内の高齢者の状況把握が可能となり、優先度の高い高齢者に対する個別ケアのアプローチ(有効かつ効率的な地域支援事業の展開)が可能となる、
- ③ 要支援・要介護認定者を含めた高齢者の生活機能度数も把握できる、
- ④ 事業により実施した調査データをデータベース化し、クロスチェックを用いて、抽出対象者のリスト一覧、帳票の表示・出力を行うアプリケーション(イメージ:低栄養状態リスク者候補のリスク度の高い順で、栄養改善プログラム教室等の参加希望のある人の一覧等)も作成可能となるため、地域包括支援センターの運営上有効なものとなること、 等

第5期計画に向けたごく粗いスケジュール（予定）

平成22年
秋頃迄

- 第5期計画の基本指針の骨格案の提示

- ※ 各地方自治体において、日常生活圏域ごとの精度の高い高齢者の状態像・ニーズ把握や地域の課題をよりの確に把握するため、日常生活圏域ニーズ調査等を実施

平成23年
夏頃迄

- 第5期基本指針(案)の提示
- ワークシート(保険料、見込量)の配布

平成23年
秋頃

- 都道府県ヒアリング(ワークシート集計)

平成23年
度末迄

- 各地方自治体において介護保険事業(支援)計画の策定が完了

(注) あくまで現時点での予定であり、今後変更等があり得る。